

届け出・税^など

年度末・年度始めの市民課窓口の 混雑緩和にご協力を

おおむね3月14日金~4月11日金は、 窓口が大変混み合いますので、時間に余 裕を持ってお越しください。特に混雑が 予想される月・金曜日や祝日明けは避け るなど、混雑の緩和にご協力をお願いし

※住民票の異動、印鑑登録および証明発 行業務は、ひばりヶ丘駅前・柳橋出張所 でも取り扱っています。

※市庁舎駐車場は有料時間貸駐車場です。 市役所で手続きをする方は1時間無料と なりますが、混雑時は待ち時間が長くな る場合があります。駐車場の駐車台数に は限りがありますので、来庁の際は公共 交通機関をご利用ください。

保(1042-438-4020)

新築住宅に対する固定資産税(家屋) の減額措置を終了

平成26年度から、次の住宅は家屋の 固定資産税が2分の1に減額される措置 を終了します。

- ◆平成20年1月2日~平成21年1月1 日に新築された3階建て以上の準耐火構 造および耐火構造の一般住宅
- ❖平成22年1月2日~平成23年1月1 日に新築された上記以外の一般住宅 ※家屋が認定長期優良住宅で申告があっ た場合には平成26年度の減額措置は継 続します。

国民年金保険料免除などの 申請対象期間が拡大されます

国民年金保険料の納付が困難な場合、 被保険者・配偶者および世帯主の審査対 象年度の所得が一定の基準額以下の場合 には、申請により国民年金保険料の納付 が免除または猶予される制度があります。

現在、国民年金保険料の免除・猶予は、 平成25年7月(学生納付特例制度は平成

25年4月)以降の月が対象となっていま すが、平成26年4月からは、申請時点 の2年1カ月前の月分まで申請ができる ようになります。

また、災害・失業などを理由とした免 除についても、平成26年4月からは、 災害・失業などがあった年の翌々年6月 までの期間について、特例免除の申請が できるようになります(平成26年3月以 前にあった災害・失業も対象となります が、過去分の審査対象期間は、2年1カ 月前までです)。

※申請書のほかに別途添付書類が必要と なる場合があります。世帯構成や申請希 望年度によっても異なるため、あらかじ めご了承ください。また、申請結果につ いては、年金事務所にて所得による審査 を経て通知されます。なお、申請期間に 対応する年度の所得に基づき審査が行わ れますので、免除が承認されない場合も あります。

※平成26年4月から、2年1カ月前の 月分まで免除や猶予などの申請ができる ようになりますが、申請が遅れると、万 一の際に障害年金などを請求できなくな る場合や、失業などの特例免除が受けら れない場合がありますので、速やかに申 請してください。

□申請場所 保険年金課(田無庁舎2階)、 市民課保谷庁舎総合窓口係(保谷庁舎1階) 問武蔵野年金事務所

 $(\bigcirc 0422 - 56 - 1411)$

海外療養費の申請

国民健康保険に加入している方が海外 渡航中に病気やけがなどでやむを得ず日 本国内で保険適用となっている医療を受 けた場合、その医療費は帰国後、申請に より給付を受けることができます。

申請に必要な用紙は保険年金課(田無 庁舎2階)で配布しています。

□必要なもの

①国民健康保険証 ②印鑑 ③銀行□座 のわかるもの ④診療時の渡航記録の記 載のあるパスポート(旅券など) ⑤診療 内容明細書(FormA) ⑥領収明細書 (FormB)

※「診療内容明細書」・「領収明細書」が外 国語で記載されている場合は、日本語の 翻訳文を必ず添付してください。

福祉・子育て

心身障害者(児)施設 緊急一時保護の利用登録を開始

現在、「心身障害者(児)施設緊急一時 保護」の利用登録をしている方は、有効 期間が3月31日 (引までとなります。

平成26年度の利用登録の受け付けを 3月24日 例から始めますので、利用予 定前までに申請手続きをしてください。 □申請場所 障害福祉課(田無庁舎1階·

保谷庁舎1階) 間身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑、 お持ちの方は平成25年度の利用者証

◆障害福祉課保(☎042-438-4034)

幼児教育無償化に伴う障害児通所支 援に係る利用者負担の多子軽減措置

4月から就学前の児童が障害児通所支 援サービスを利用する場合、同一世帯に 保育所などに通う兄または姉が居る場合 に限り、利用者負担額が引き下げられま す。利用総額に応じて、第2子に該当す る場合は100分の5を上限に軽減、第3 子以降は無償となります。

※軽減措置を受けるためには、在園証明 などが必要となります。

◆障害福祉課保(☎042-438-4034)

私立幼稚園等園児保護者負担軽減 事業費補助金および就園奨励費補 助金の申請をお忘れなく

幼稚園教育の振興と充実を図るため、 私立幼稚園、幼稚園類似施設および無認 可幼児施設(私立幼稚園等園児保護者負 担軽減事業費補助金のみ) に通園されて いるお子さんの保護者の方に補助金を支 給します。現在、幼稚園などに通園して いて申請がお済みでない方は、お早めに 手続きをお願いします。

※平成25年度分の申請締切は3月末日 です。4月以降の申請はできませんので ご注意ください。平成26年度の補助金 の申請は、6月下旬以降に通園されてい る施設を通じてご案内します。

認可外保育施設などの保護者助成金の支給

次のすべてに該当する児童の保護者

傍 聴 教育委員会

- 時3月16日(日)午後2時から
- 場保谷庁舎4階
- ☑ 行政報告ほか
- 定10人
- ◆教育企画課(偏 042-438-4070)

傍 聴 審議会など

■都市と農業が共生するまちづくり 推進委員会

- 時3月15日出午前11時から
- 場保谷庁舎東分庁舎地下1階
- 四西東京市都市と農業が共生する まちづくり事業について
- 定 5人
- ◆産業振興課保(☎042-438-4044)

(市内在住者に限る)の方に助成金を支給 します。

□対象者 ①認可外保育施設で東京都の 認証を受けている市内外の認証保育所、 区市町村と委託契約を結んで東京都から 補助金を受けている市内外の定期的利用 保育事業、家庭的保育事業施設(保育マ マ)に入所している ②保育料を完納し ている ③月決めで保育を利用する契約 を締結している

□助成金額

子ども 1 人につき月額8,000円

- □申請期間 3月17日(月)~25日(火)
- □申請方法

◇市内の認可外保育施設に預けている方 (すでに退園された方も含む)…施設を通 じて配布される申請書に必要事項を記入 後、各施設に提出

◇市外の認可外保育施設に預けている方 …自宅に申請書を郵送しますので、必要 事項を記入し各施設で証明を受け、保育 課(田無庁舎1階)に持参または郵送

※ベビーホテル、企業内保育所、都外の 託児施設などは対象外です。

◆保育課Ⅲ(☎042-460-9842)

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にあり がとうございました。

- ★裏千家教授和心庵 折元 宗和 様 (10万円)
- ◆秘書広報課Ⅲ(☎042-460-9803)

はなバス

4月1日火から変わります!

◆都市計画課保(☎042-438-4050)

時刻表(第5次二)

運行便数を増やすため第5ルートの時 刻表を改定します。これに伴い第2ルー トの時刻表も改定します。詳しくは、は なバスの各停留所または市№をご覧く ださい。



地域の皆さんに愛される「はなバス」を 目指すため、バスルート沿線の小学校へ 通学する児童の皆さんによるバス停案内 の車内放送を始めます。放送期間は、4 月1日~平成27年3月31日を予定して います。

車内放送

□車内放送実施小学校一覧

ルート	小学校名		ルー
第1	保谷第一小学校		
	栄小学校		
第2	保谷小学校		第
	東伏見小学校		
	碧山小学校		
	東小学校		
第3	田無小学校		第
	保谷第二小学校		
	東伏見小学校		
	向台小学校		

-卜 小学校名 田無小学校 向台小学校

4 芝久保小学校 上向台小学校 けやき小学校 保谷小学校

泉小学校 谷戸第二小学校 住吉小学校

上向台小学校

★岡田食品加工(有) 様 ★三幸自動車㈱ 様 **☆**シチズンビジネス エキスパート(株) 様 ☆シンエイ動画㈱ 様 ★西武信用金庫 様

市政へご協力いただいた方々に感謝状を贈呈しました。

感謝状を贈呈しました 2月7日 金・21日 金

*西東京商工会 様

★東京みらい農業協同組合 様

★㈱池製菓 様

*西武バス(株) 様

- ★田無小学校PTA 様 ★日本たばこ産業㈱立川支店 支店長 田村 繁幸 様
- ★ひばりが丘南北会様
- ◆秘書広報課Ⅲ $(\bigcirc 042 - 460 - 9803)$





